（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＢＣ51828
金額　538,863円
支払期日　平成25年９月24日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北洋銀行本店営業部
振出日　平成25年５月20日
振出地　札幌市
振出人　日本ニューホランド株式会社　取締役社長　芝本　政明
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＣ54816
金額　694,605円
支払期日　平成25年10月24日
振出日　平成25年６月20日
⑶手形番号　ＡＣ17812
金額　273,315円
支払期日　平成25年10月31日
支払地　北海道石狩郡当別町
支払場所　株式会社北洋銀行当別支店
振出日　平成25年６月20日
振出地　石狩郡当別町六軒町６番地２
振出人　株式会社新興農機　代表取締役　菊地　克己
⑷手形番号　Ａ081229
金額　608,294円
支払期日　平成25年10月31日
支払地　札幌市豊平区
支払場所　北海信用金庫月寒支店
振出日　平成25年６月20日
振出地　札幌市清田区
振出人　東豊商事株式会社　代表取締役　阿部　貞夫
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑵ないし⑷の受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
為替手形　１通
手形番号　ＡＡ00638
金額　519,269円
支払人　株式会社長谷川熊吉商店
支払期日　平成25年８月30日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北洋銀行大谷地支店
振出日　平成25年５月20日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社長谷川熊吉商店　代表者　長谷川　功
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
大阪市淀川区西宮原２丁目１番３号
申立人　エネクスフリート株式会社
代表者代表取締役　小林　敏章
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月16日
平成25年12月17日　大河原簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＣ41284
金額　125,325円
支払人　株式会社七十七銀行村田支店
支払地　宮城県柴田郡村田町
振出日　平成25年６月28日
振出地　宮城県村田町
振出人　大宮建設株式会社　代表取締役　大宮　一
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
東京都墨田区東向島６丁目３番８号
申立人　鈴木ゴム株式会社
代表者代表取締役　鈴木　誠
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月13日
平成25年12月16日　酒田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＢ18210
金額　1,000,000円
支払期日　平成25年８月10日
支払地　山形県東田川郡庄内町
支払場所　株式会社山形銀行余目支店
振出日　平成25年４月10日
振出地　山形県酒田市局字惣田15番地の内２号
振出人　株式会社石井製作所　代表取締役　石井　正三
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ18211
金額　95,738円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２５年（へ）第７号
東京都千代田区大手町１丁目２番１号
申立人　三井物産株式会社
代表者代表取締役　飯島　彰己
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月14日
平成25年12月17日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
船荷証券（ＢＩＬＬ　ＯＦ　ＬＡＤＩＮＧ）　３通
証券番号　ＭＡＥＵ560184089
船舶の名称　ＫＯＲＮＥＴＴ
運送品の種類　化工澱粉
運送品の個数　５コンテナ
運送品の記号　ＭＲＫＵ8310731、ＭＳＫＵ5725628、ＭＳＫＵ7961582、ＭＳＫＵ7146076、ＭＳＫＵ2513224
荷送人の商号　ＬＹＣＫＥＢＹ　ＣＵＬＩＮＡＲ　ＡＢ
荷受人の商号　三井物産株式会社
船積港　ＨＥＬＳＩＮＧＢＯＲＧ
船積年月日　2013年５月10日
陸揚港　横浜市中区本牧
運送費　運送賃船積地払い
発行者　ＭＡＥＲＳＫ　ＳＶＥＲＩＧＥ　ＡＢ
作成した船荷証券の通数　３通
作成地　ＧＯＴＨＥＮＢＵＲＧ
作成年月日　2013年５月13日
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第６６号
大阪府枚方市須山町80番２号
申立人　株式会社グラビア・プロテックス
代表者代表取締役　川枝　良介
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月16日
平成25年12月17日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＮＲ721737
金額　270,022円
支払人　スタープラスチック工業株式会社
支払期日　平成25年７月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行大阪中央支店
振出日　平成25年３月25日
振出地　大阪市
振出人　スタープラスチック工業株式会社　代表取締役　宮脇　誠人
引受人　申立人
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１５８号
青森県弘前市大字外崎１丁目３番地12
債務者　株式会社樽満
代表者代表取締役　千代谷　満
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　賢二
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第６４５号
栃木県下野市石橋602番地
債務者　有限会社くれよん
代表者取締役　布袋田正孝
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青井　芳夫
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午後１時10分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４１４号
静岡県駿東郡清水町久米田61番地の１
債務者　有限会社テルテルパーク
代表者代表取締役　水野　達弥
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　孝士
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係